【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年6月29日

【中間会計期間】 第30期中(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ディーワンダーランド

【英訳名】 D Wonderland Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 小川 浩平【本店の所在の場所】東京都港区高輪二丁目 1 5 番 8 号【電話番号】03-5421-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 脇村 正紀

【最寄りの連絡場所】東京都港区高輪二丁目 1 5 番 8 号【電話番号】0 3 - 5 4 2 1 - 6 1 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役 脇村 正紀【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間		自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 9月30日
売上高	(千円)	6,613,673	6,773,071	-	13,469,310	14,725,465
経常利益	(千円)	770,947	744,724	-	1,474,669	1,447,311
中間(当期)純利益	(千円)	379,150	303,697	-	679,832	603,889
中間包括利益または包括利益	(千円)	-	304,195	-	-	607,985
純資産額	(千円)	8,363,019	8,965,291	-	8,661,096	9,269,081
総資産額	(千円)	16,574,703	16,631,098	1	16,960,019	16,505,782
1 株当たり純資産額	(円)	230.87	247.50	-	239.10	255.88
1株当たり中間(当期)純 利益金額	(円)	10.46	8.38	-	18.77	16.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	ı	,	-
自己資本比率	(%)	50.4	53.9	•	51.0	56.1
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	921,306	251,856	,	1,727,839	711,021
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	97,024	27,848	-	120,267	156,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,624,002	300,000	-	1,924,003	875,000
現金および現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	1,885,885	2,293,183	-	2,369,175	2,048,794
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	199 (12)	178 (16)	0	184 (16)	192 (13)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に中間(当期)連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 4. 第29期中間連結会計期間の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 5. 平成24年2月15日付で銀行団によって大黒屋株式の株式売買予約完結権を行使され、第30期中間連結会計期間末において連結子会社が存在しないため、第30期中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間		自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 9月30日
売上高	(千円)	3,711	2,177	673	7,428	4,555
経常損失()	(千円)	50,505	35,004	86,598	90,578	146,242
中間(当期)純損失()	(千円)	27,792	24,947	102,064	49,698	76,163
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
発行済株式総数	(株)	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850
純資産額	(千円)	6,113,981	6,067,127	5,913,846	6,092,074	6,015,911
総資産額	(千円)	6,275,185	6,332,195	6,063,119	6,527,572	6,328,927
1株当たり純資産額	(円)	168.78	167.49	163.26	168.18	166.08
1株当たり中間(当期)純 損失金額()	(円)	0.76	0.68	2.82	1.37	2.10
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-		-	-
自己資本比率	(%)	97.4	95.8	97.5	93.3	95.0
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	104,384	,	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	113,000	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高	(千円)	-	-	128,903	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	0 (-)	0	0	0	0

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第28期会計年度及び第29期会計年度は連結財務諸表を作成しているため、第28期中間会計期間及び第29期中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
 - 5.従業員数は、就業人員であります。

2【事業の内容】

当社は、当社と連結子会社である株式会社大黒屋で構成されておりました。

当中間会計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は概ね次のとおりです。

< 質屋、古物売買業 >

連結子会社である株式会社大黒屋が質屋、古物売買業を行っておりますが、平成24年2月15日付で銀行団によって株式売買予約完結権を行使されたため、当中間会計期間末において連結子会社はございません。

尚、当社としては、同売買予約完結権の行使は無効と考えておりますが、議決権が行使できない事に鑑み、連結対象外としました。

<不動産賃貸事業>

主な事業内容の変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、連結子会社であった株式会社大黒屋は、平成24年2月15日付で銀行団によって株式売買予約完結権を行使されたため、連結子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人) 0

(注) 当社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による国内経済の停滞及び個人消費の落ち込みが回復傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、欧米の経済不安を背景とした円高・株安の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

古物・質屋売買業を行っております株式会社大黒屋(以下「大黒屋」という。)の株式を100%保有(以下、「本件株式」という)しておりましたが、大黒屋の貸付債権を有する銀行団から、平成24年2月15日付で第三者添え担保として提供していた本件株式について売買予約契約に基づく売買予約完結権を行使して、銀行団が指定するSPC (特別目的会社)に取得させた旨の通知がなされました。

当社としましては同予約完結権の行使は無効との立場をとっておりますが、議決権が行使できない状況となっている事に鑑み、大黒屋を連結対象外とすることとしました。

尚、現時点においては、株式譲渡損益については当該売買予約完結権行使による本件株式のSPCの譲渡が有効か否か、また、譲渡が有効となる場合でも、本件株式の最終処分までの間に本件株式を銀行団から受け戻すことができるか否かという点が未確定であることから当期収益に計上しておりません。また、本件株式の受け戻しができずに本件株式が最終処分された場合でも、その譲渡価格が幾らとなり、最終的に本件株式の譲渡価格の中から回収可能となる金額が不確定であります。更には、物上保証人としての株式譲渡価格相当の大黒屋への求償権が認められるか、その場合にも大黒屋から投資資金の回収が可能か否かも不明であるという状況から、当期収益に計上しておりません。

利益面につきましては、不動産賃貸の契約者数の減少により売上は減少し、原価率の増加に伴う売上総利益の減少に伴い減益となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は673千円(前年同期比69.0%減)となり、営業損失は91,156千円(前年同期比158.6%減)、経常損失は86,598千円(前年同期比147.3%減)、中間純損失は102,064千円(前年同期比309.1%減)となりました。

また、今後の機動的な資本政策に備えるため、平成23年12月19日開催の株主総会において「資本準備金及び利益準備金の額の減少の件」が決議され、平成24年2月10日にその他資本剰余金及びその他利益剰余金の額にそれぞれ振り替えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。) は、128,903千円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は104,384千円となりました。

これは主に、税引前中間純損失86,598千円の計上、未収入金の増加が152,598千円あった一方で、法人税等の支払172,028千円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は113,000千円となりました。 これは、貸付による支出113,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動はなかったため、該当事項はありません。

尚、前事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、前事業年度との比較は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業(千円)	444	21.7
その他(千円)	229	164.0
合計 (千円)	673	30.9

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。
尚、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

当社は大黒屋が銀行団から借入を行うにあたり、銀行団と質権設定契約により当社の保有する大黒屋株式の全610株 (「本件株式」)を第三者添え担保として提供しておりました。当該借入金の返済期日は平成23年9月20日でしたが、同年9月16日に一旦は3ヶ月間、当該借入金に係り本件株式に対する質権実行を猶予することが合意されておりました。その後も継続して既存銀行団及びその他の金融機関とリファイナンスの交渉をおこなってまいりましたが、既存銀行団と再延長の合意は得られず、平成24年2月15日付で既存銀行団から一方的に、本件株式について「株式売買予約完結権の行使」し本件株式を既存銀行団の指定するSPCに取得させた旨の通知がなされました。

当社としては、同売買予約完結権の行使は無効と考えておりますが、議決権が行使できない事に鑑み、連結除外としております。

今後の本件株式の最終処理の結果は当社の業績と財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この中間財務諸表の作成にあたっては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクがあるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

古物・質屋売買業を行っております大黒屋の株式を100%保有しておりましたが、大黒屋の貸付債権を有する銀行団から、平成24年2月15日付で第三者添え担保として提供していた大黒屋株式について売買予約契約に基づく売買予約完結権を行使して、銀行団が指定するSPCに取得させた旨の通知がなされました。

当社としましては同予約完結権の行使は無効との立場をとっておりますが、議決権が行使できない状況となっている事に鑑み、大黒屋を連結対象外とすることとしました。

利益面につきましては、不動産賃貸の契約者数の減少により売上は減少し、原価率の増加に伴う売上総利益の減少に伴い減益となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

子会社であった大黒屋の業績の影響を大きく受けることが見込まれておりました。平成24年2月15日付で第三者添え担保として銀行団に提供していた大黒屋の全株式610株は銀行団によって株式売買予約完結権を行使され、銀行団の指定するSPCが取得しております。同売買予約完結権の行使は無効と考えておりますが、議決権が行使できない状況となっている事に鑑み、連結対象外としております。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、グループ企業の価値の新たな創造を目指し、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくべく、平成21年9月18日をもって持株会社体制に移行しております。

尚、「第1 企業の概況 2事業の内容」に記載のとおり、当中間会計期間において子会社はありません。

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。 財務政策

当社の財務政策は、常に資金効率を最大限に高める活動を行いながら、営業活動によりキャッシュ・フローと金融機関からの長期・短期の借入により必要となる十分な資金を確保し、財務体質を強化することにあります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後も業種・業態を越えた企業間競争が一層激化するものと予想されますが、競合他社との差別化を図り、積極的に提案営業を推進し、顧客に信頼されるパートナーとなるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,223,850	36,223,850	非上場	単元株式数 100株
計	36,223,850	36,223,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月10日 (注)	-	36,223,850	-	4,000,000	1,000,000	-

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オリオン・キャピタル・マネー ジメント株式会社	東京都港区高輪2丁目15番8号	14,000	38.64
宮本 雅史	東京都目黒区	7,564	20.88
齋藤 祐二	千葉県市川市	3,600	9.93
齋藤 雄大	千葉県船橋市	2,000	5.52
齋藤 武	千葉県船橋市	1,000	2.76
小林 祐介	東京都千代田区	600	1.65
有限会社S&Y	千葉県松戸市上本郷2235-3リビオ北松戸 1303	600	1.65
中 修一	岡山県岡山市南区	525	1.44
齋藤 勝雄	千葉県浦安市	400	1.10
齋藤 菜奈	千葉県船橋市	400	1.10
計		30,689	84.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

			「ルルニーラブ」の「日が江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,222,900	362,229	-
単元未満株式	普通株式 250	-	-
発行済株式総数	36,223,850	-	-
総株主の議決権	-	362,229	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

					- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ディーワンダー ランド	東京都港区高輪2丁 目15番8号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2【株価の推移】

該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	グループ管理部長	江﨑 武	平成24年 3 月10日

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令 第24号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の中間財務諸表について、明誠監査法人により中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当中間会計期間において、当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間連結財務諸表等】 (1)【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

(単位:千円) ————

前連結会計年度
(平成23年9月30日)

	(平成23年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,108,794
売掛金 売掛金	226,609
たな卸資産	3,054,038
繰延税金資産	121,647
営業貸付金	1,546,467
その他	182,109
貸倒引当金	4,849
流動資産合計	7,234,815
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	265,363
土地	338,169
その他(純額)	62,364
有形固定資産合計	665,896
無形固定資産	
のれん	8,124,780
その他	30,704
無形固定資産合計	8,155,485
投資その他の資産	
投資有価証券	26,971
繰延税金資産	39,368
その他	385,884
貸倒引当金	2,640
投資その他の資産合計	449,584
固定資産合計	9,270,966
資産合計	16,505,782

(単位:千円)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	(1/1 % 23 + 3/130 H)
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,967
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 6,425,000
未払法人税等	441,010
ポイントカード引当金	86,510
その他	235,082
流動負債合計	7,196,570
固定負債	
退職給付引当金	24,530
その他	15,600
固定負債合計	40,130
負債合計	7,236,700
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,000,000
資本剰余金	2,133,292
利益剰余金	3,136,233
自己株式	609
株主資本合計	9,268,916
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	165
その他の包括利益累計額合計	165
純資産合計	9,269,081
負債純資産合計	16,505,782

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	6,773,071
売上原価	4,522,989
売上総利益	2,250,082
販売費及び一般管理費	1,403,057
営業利益	847,024
営業外収益	
受取利息	268
受取配当金	151
受取保険金	2,114
助成金収入	1,250
受取損害賠償金	2,446
その他	4,898
営業外収益合計	11,129
営業外費用	
支払利息	112,081
その他	1,347
営業外費用合計	113,429
経常利益	744,724
特別利益	
ポイントカード引当金戻入額	198
前期損益修正益	1,443
その他	5
特別利益合計	1,647
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,727
固定資産除却損	6,525
その他	12
特別損失合計	21,265
税金等調整前中間純利益	725,105
法人税、住民税及び事業税	397,885
法人税等調整額	23,523
法人税等合計	421,408
少数株主損益調整前中間純利益	303,697
中間純利益	303,697

【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前中間純利益	303,697
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	497
その他の包括利益合計	497
中間包括利益	304,195
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	304,195
少数株主に係る中間包括利益	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

	至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	4,000,000
資本剰余金	
当期首残高	2,133,292
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,133,292
利益剰余金	
当期首残高	2,532,343
当中間期変動額	
中間純利益	303,697
当中間期変動額合計	303,697
当中間期末残高	2,836,041
自己株式	
当期首残高	609
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	609
株主資本合計	
当期首残高	8,665,026
当中間期変動額	
中間純利益	303,697
当中間期変動額合計	303,697
当中間期末残高	8,968,724
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,930
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	497
当中間期変動額合計	497
当中間期末残高	3,432
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,930
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	497
当中間期変動額合計	497

前中間連結会計期間		
(自 平成22年10月1日		
至 平成23年3月31日)		

	± (7,020 (0,7301 H)
当中間期末残高	3,432
純資産合計	
当期首残高	8,661,096
当中間期变動額	
中間純利益	303,697
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	497
当中間期変動額合計	304,195
当中間期末残高	8,965,291

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

	主 十成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	725,105
減価償却費	35,629
のれん償却額	280,164
貸倒引当金の増減額(は減少)	163
賞与引当金の増減額(は減少)	6,496
ポイントカード引当金の増加又は減少額()	198
退職給付引当金の増減額(は減少)	28
受取利息及び受取配当金	419
支払利息	112,081
固定資産除却損	6,525
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,727
売上債権の増減額 (は増加)	6,353
たな卸資産の増減額(は増加)	123,940
未払金の増減額(は減少)	5,711
仕入債務の増減額(は減少)	1,244
その他 _	23,119
小計	1,009,376
利息及び配当金の受取額	419
利息の支払額	112,289
法人税等の支払額	645,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	46,596
投資有価証券の取得による支出	4
差入保証金の差入による支出	6,747
差入保証金の回収による収入	25,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,992
現金及び現金同等物の期首残高	2,369,175
	2,293,183
-	1

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

1.担保提供資産及び担保付債務

担保資産は、借入のために以下の質権及び抵当権を設定しております。

担保提供資産		文	付象債務	
預金	質権	1,346,457千円		
売掛金	譲渡担保	226,609千円		
営業貸付 金	譲渡担保	1,546,467千円		
たな卸資産	譲渡担保	3,052,966千円	1年以内 返済予定 の長期借 入金	6,425,000千円
建物	抵当権	244,811千円		
土地	抵当権	294,141千円		

上記以外に商標権の質権設定をしております。

なお、関係会社株式(取得価額 5,505,100千円)につきましては質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

2 . 有形固定資産の減価償却累計額

650,438千円

3.財務制限条項等

借入金のうち、長期借入金 6,425,000千円(うち1年以 内返済額 6,425,000千円)について大黒屋(以下本件借 入人)に強制期限前弁済、財務制限条項、資産制限条項が ついており、これらに抵触した場合、融資契約上の全ての 債務について期限の利益を失います。

尚、上記の借入金は期限経過債務であります。

(1) 強制期限前弁済

次の各号に定める事由のいずれかが生じた場合、当該 各号に定める金額にて個別貸付の期限前弁済を行うこ とを要する。但し、全貸付人の書面による事前の承認を 得た場合及び本件借入人の新店舗出店その他これに類 する事業拡大のための合理的に必要となる金額の資金 調達を行う場合を除く。

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

本件借入人が、募集株式の発行、募集新株予約権の発行、新株予約権付社債の発行、自己株式の処分その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行った場合:当該資金調達(但し、当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後)の100%相当額本件借入人が、借入れ、社債の発行その他デッド・ファイナンスによる資金調達を行った場合:当該資金調達額(当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後)の100%相当額本件借入人が、その所有する第価1億円以上の資産を

本件借入人が、その所有する簿価1億円以上の資産を 第三者に売却した場合:資産売却代り金(不動産 証券化・流動化の代り金を含む。但し、当該売却に 生ずる諸経費及び公租公課等を控除後)の100%相 当額

本件借入人において余剰キャッユ・フローが生じた場合:当該キャッシュ・フローの50%相当額

本件借入人が、本件担保権の対象たる不動産に付保 された保険契約に係る保険金を受領した場合:当 該保険金額の100%相当額

本件借入人が、本件株式売買契約に基づく損害賠償 請求により損害賠償金を受領した場合:当該損害 賠償金の100%相当額

(2) 資産制限条項

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、事業又は重要な資産の全部又は一部の譲渡、本件担保権以外の担保設定その他一切の処分を行ってはならない。

(3) 財務制限条項

本件借入人は、財務コベナンツ計算書に定める各算式により算出される以下の財務指標値を維持するものとする。

- (イ) 貸借対照表に基づく自己資本比率:
- (a) 平成19年3月期 : 25%以上
- (b) 平成20年3月期以降:30%以上
- (ロ) 貸借対照表上の純資産の部の合計

額:50億円以上

- (ハ) 貸借対照表上に基づく流動比率: 300%以上
- (二) 財務諸表に基づくレバレッジ倍率
- (a) 平成19年3月期:7.00倍以下
- (b) 平成20年3月期:5.00倍以下
- (c) 平成21年3月期: 4.00倍以下
- (d) 平成21年9月期:3.875倍以下
- (e) 平成22年9月期: 3.625倍以下
- (木) DSCR: 1.30以上
- (へ) インタレスト・カバレッジ倍率:

3.0倍以上

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

- 本件借入人は、多数貸付人が承認したもの以外の一事業年度あたり10億円を超える設備投資を行ってはならない。
- 本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、募集株式の発行、募集新株予約権付社債の発行、その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達(但し、本件借入人の新店舗出店その他これに類する事業拡大のために合理的に必要とされる金額の資金調達を行う場合を除く。)を行ってはならない。
- 本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾が ない限り、借入れ、社債の発行その他デッド・ファ イナンスによる資金調達を行ってはならない。
- 本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾が ない限り、本ローン関連契約に基づく保証債務以外 の、第三者に対する保証債務の負担を行ってはなら ない。
- 本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、一事業年度あたりの累計支払額が2億円を越えることとなるリース契約及びオフバランス取引に係る契約の締結及び履行を行ってはならない。
- 本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、手形、小切手その他のこれらに類する有価証券、証書又は書類の発行を行ってはならない。本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、資本減少、準備金の減少、株式分割、株式併合、合併(予定されている合併を除く)、株式交換又は株式移転を行ってはならない。
- 4.たな卸資産の内容

たな卸資産の内容は次のとおりであります。

商品 3,052,966千円 貯蔵品 1,072千円 合計 3,054,038千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

は、次のとおりであります。

給料手当 316,612千円 地代家賃 242,783千円 支払手数料 117,676千円 のれん償却 280,164千円 貸倒引当金繰入 163千円

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,223,850	-	-	36,223,850
合計	36,223,850	-	-	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借

対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 2,353,183 千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金 60,000千円

現金及び現金同等物 2,293,183 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,108,794	2,108,794	-
(2)売掛金	226,609	226,609	-
(3)営業貸付金	1,546,467		
貸倒引当金	4,849		
差引	1,541,617	1,541,617	-
(4)投資有価証券	22,471	22,471	-
資産計	3,899,492	3,899,492	-
(1)1年内返済予定の借 入金	(6,425,000)	(6,425,000)	-
負債計	(6,425,000)	(6,425,000)	-

負債に計上されているものは()で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、質草を担保とする債権でありますが、質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価格を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

尚、非上場株式(連結貸借対照表計上額4,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

負債

(1) 借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

尚、大黒屋の借入金は変動金利であり、3カ月ごとに金利が見直されることから、時価と帳簿価額は近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(1)その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	14,213	13,926	286
連結貸借対照表計上額				
が取得原価を超えるも	(2)債権	-	-	-
0				
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,213	13,926	286
	(1)株式	8,258	13,619	5,361
連結貸借対照表計上額				
が取得原価を超えない	(2)債権	-	-	-
もの				
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,258	13,619	5,361
合	計	22,471	27,546	5,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,500千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

(2)減損を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について4,479千円減損処理を行っております。 尚、減損処理にあたっては、有価証券の時価評価額が取得原価と比べて30%以上下落した場合には、回 復可能性が認められる合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社子会社の大黒屋の本社オフィス及び各店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

尚、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。 この見積りにあたり、使用見込期間は入居から8年から20年を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は54,512 千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割 合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する営業収益の中で中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

のれんの償却及び未償却残高の計上は全て質屋、古物販売業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり中間純利益金額	8.38円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	303,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	303,697
普通株式の期中平均株式数(株)	36,223,133

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)
1株当たり純資産額	255.88円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	9,269,081
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	9,269,081
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	36,223,133

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成22年10月1日至 平成23年3月31日)

当社では、平成22年12月27日開催の第28期定時株主総会において、「自己株式の取得」に関する議案が承認可決されましたが、その後の経営環境の変化等諸般の事情を総合的に勘案し、平成23年4月13日開催の取締役会において、自己株式取得を中止することを決議いたしました。

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346,287	128,903
短期貸付金(純額)	3 100,000	213,000
未収入金	311,491	158,893
その他	8,892	3,267
流動資産合計	766,671	504,063
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,131	2,841
構築物(純額)	12	6
土地	44,027	44,027
その他(純額)	80	60
有形固定資産合計	47,252	2 46,936
投資その他の資産		
投資有価証券	4,500	5,509,600
関係会社株式	5,505,100	-
繰延税金資産	2,882	-
その他	3 2,520	3 2,520
投資その他の資産合計	5,515,002	5,512,120
固定資産合計	5,562,255	5,559,056
資産合計	6,328,927	6,063,119
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	301,258	141,481
その他	9,158	7,791
流動負債合計	310,416	149,273
固定負債		
その他	2,600	-
固定負債合計	2,600	-
負債合計	313,016	149,273

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	-
その他資本剰余金	1,133,292	2,133,292
資本剰余金合計	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		
利益準備金	24,900	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,671	218,836
利益剰余金合計	116,771	218,836
自己株式	609	609
株主資本合計	6,015,911	5,913,846
純資産合計	6,015,911	5,913,846
負債純資産合計	6,328,927	6,063,119

【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
- - 売上高	2,177	673
売上原価	757	677
売上総利益又は売上総損失()	1,420	3
販売費及び一般管理費	2, 4 36,667	2, 4 91,152
営業損失()	35,246	91,156
営業外収益	242	4,557
営業外費用	_	-
経常損失()	35,004	86,598
特別利益	1,443	-
特別損失	12	-
税引前中間純損失()	33,573	86,598
法人税、住民税及び事業税	8,819	12,251
法人税等調整額	193	3,214
法人税等合計	8,626	15,465
中間純損失()	24,947	102,064

(単位:千円)

【中間株主資本等変動計算書】

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,000,000	4,000,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,000,000
当中間期変動額合計	-	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000	-
その他資本剰余金		
当期首残高	1,133,292	1,133,292
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	<u>-</u>	1,000,000
当中間期変動額合計	-	1,000,000
当中間期末残高	1,133,292	2,133,292
資本剰余金合計		
当期首残高	2,133,292	2,133,292
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
利益準備金		
当期首残高	24,900	24,900
当中間期変動額	,	
利益準備金の取崩	-	24,900
当中間期変動額合計	-	24,900
当中間期末残高	24,900	<u> </u>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	65,507	141,671
当中間期変動額	,.	
中間純損失()	24,947	102,064
利益準備金の取崩	-	24,900
当中間期変動額合計	24,947	77,164
当中間期末残高	90,455	218,836

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	40,607	116,771
当中間期変動額		
中間純損失()	24,947	102,064
利益準備金の取崩		-
当中間期変動額合計	24,947	102,064
当中間期末残高	65,555	218,836
自己株式		
当期首残高	609	609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	609	609
株主資本合計		
当期首残高	6,092,074	6,015,911
当中間期変動額		
中間純損失()	24,947	102,064
利益準備金の取崩	-	-
当中間期変動額合計	24,947	102,064
当中間期末残高	6,067,127	5,913,846
純資産合計		
当期首残高	6,092,074	6,015,911
当中間期変動額		
中間純損失()	24,947	102,064
利益準備金の取崩	<u>-</u>	-
当中間期変動額合計	24,947	102,064
当中間期末残高	6,067,127	5,913,846

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間		
(自	平成23年10月1日	
至	平成24年3月31日)	

	至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	86,598
減価償却費	316
受取利息及び受取配当金	4,551
未収入金の増減額(は増加)	152,598
未収消費税等の増減額(は増加)	7,808
未払金の増減額(は減少)	4,022
その他	2,057
小計	67,608
利息及び配当金の受取額	35
法人税等の支払額	172,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	113,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,384
現金及び現金同等物の期首残高	346,287
現金及び現金同等物の中間期末残高	128,903

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~34年

構築物 20年

工具器具備品4年~6年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

当中間会計期間より連結納税制度の適用条件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取り止めております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

(中间具值对照农民)			
前事業年度		当中間会計期間	
(平成23年9月30日)		(平成24年 3 月31日)	
1 . 担保提供資産及び担保付債務		1 . 担保提供資産及び担保付債務	
連結子会社である大黒屋に対する関係	会社株式	連結子会社であった大黒屋に対する	株式5,505,100千
5,505,100千円について、同連結子会	社の総額	円について、同会社の総額6,425,000	千円の金融機関
6,425,000千円の金融機関からの借力	\金に対する質権	からの借入金に対する質権が設定さ	れております。
が設定されております。			
2 . 有形固定資産の減価償却累計額		2 . 有形固定資産の減価償却累計額	
	41,955千円		42,271千円
3.関係会社に対する債権及び債務		3.関係会社に対する債権及び債務	
未収入金	310,356千円	短期貸付金	213,000千円
短期貸付金	100,000千円	保証金	2,520千円
保証金	2,520千円		

(中間損益計算書関係)

(1.191公面山 井自)以)			
前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	
1 . 営業外収益の主な内訳		1.営業外収益の主な内訳	
受取利息	94千円	受取利息	4,551千円
2.減価償却実施額		2.減価償却実施額	
有形固定資産	16千円	有形固定資産	20千円
3 . 特別利益の内訳			
前期損益修正益	1,443千円		
4.関係会社との取引		4.関係会社との取引	
森電機株式会社への家賃	2,400千円	森電機株式会社への家賃	2,400千円
		森電機株式会社からの受取利息	4,515千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

当中間会計期間(平成23年10月1日~平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照

表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定128,903 千円現金及び現金同等物128,903 千円

(金融商品関係)

前中間会計期間(平成23年3月31日)

前中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成24年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、

時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 (単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	128,903	128,903	-
(2)投資有価証券	-	-	-
資産計	128,903	128,903	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

尚、非上場株式(中間貸借対照表計上額5,509,600千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

また、保有目的ごとの有価証券に関する詳細については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,505,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年3月31日)

(1)その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	-	-	-
中間貸借対照表計上額				
が取得原価を超えるも	債権	-	-	-
Ø				
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	株式	-	-	-
中間貸借対照表計上額				
が取得原価を超えない	債権	-	-	-
もの				
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合	計	-	-	-

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額5,509,600千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

(2) 当中間会計期間の保有目的の変更

平成24年2月15日付で銀行団によって大黒屋株式の株式売買予約権を行使され、大黒屋は関係会社でなくなったため、関係会社株式からその他有価証券へ保有目的を変更しております。

尚、当中間会計期間のその他有価証券へ保有目的を変更した大黒屋株式は5,505,100千円であります。

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日) 前中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日) 開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間 (平成22年10月1日~平成23年3月31日) 前中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年10月1日~平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する営業収益の中で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり中間純損失金額()	0.68円	2.82円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	24,947	102,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	24,947	102,064
普通株式の期中平均株式数(株)	36,223,133	36,223,133

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	166.08円	163.26円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	6,015,911	5,913,846
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	6,015,911	5,913,846
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	36,223,133	36,223,133

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成22年10月1日至 平成23年3月31日)

当社では、平成22年12月27日開催の第28期定時株主総会において、「自己株式の取得」に関する議案が承認可決されましたが、その後の経営環境の変化等諸般の事情を総合的に勘案し、平成23年4月13日開催の取締役会において、自己株式取得を中止することを決議いたしました。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成22年10月1日至 平成23年9月30日)平成23年12月28日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ディーワンダーランド(E04915) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月29日

株式会社ディーワンダーランド 取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 武田 剛 印 第 公認会計士 二田 剛 日

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーワンダーランドの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査に係る監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーワンダーランドの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。